

施設基準等に係る院内掲示

明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

コンタクトレンズ検査料について

当院は「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合しており、下記の点数を算定しております。

- 初診料 291 点
- 再診料 75 点
- コンタクトレンズ検査料1 200 点
- コンタクトレンズ装用のために受診の方であっても、診療内容等により、異なった診療費用を算定する場合があります。

コンタクトレンズ診療医師

小原澤英彰

眼科診療経験

平成5年～

医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示について

当院は「電子的診療情報連携体制整備加算3」の施設基準に係る届出を行い、以下の取り組みを行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認システムにより取得した診療情報（薬剤情報・特定健診情報等）を、診察室等において医師等が閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・今後、電子処方せんの発行や電子カルテ共有サービスを活用できるよう準備を進めて参ります。
- ・マイナ保険証の利用についてお声かけ、ポスター掲示等を行っております。